

# 指導員（前橋市地域活動支援センターみやぎ） 募集要項

## 1 雇用条件

### (1) 雇用形態

嘱託職員（週 30 時間で扶養範囲外の勤務）

### (2) 雇用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

- ・単年度契約で次年度への契約更新あり。ただし、勤務成績及び経営状況等による。
- ・契約期間は通算 3 年を上限、更新回数は 2 回を上限とする。
- ・定年（65 歳）に達した場合は、定年到達日の属する年度末をもって契約期間満了とし、それ以降の更新は行わない。

### (3) 業務内容

- ・就労が困難な知的/身体/精神障害者に対する、自立に向けて必要な社会生活指導等
- ・障害の程度により介助業務あり
- ・利用者送迎、納品業務に伴う車両運転業務
- ・前橋市地域活動支援センターの運営に係る事務作業（PC 操作あり）

業務内容の変更：法人の定める業務

### (4) 賃金

月給 172,900 円

### (5) 手当等

- ・期末手当 下記表の支給基準により 6 月・12 月にそれぞれ支給する。

※採用日によって支給月数が変わる。

採用日	採用年度 6 月支給	採用年度 12 月支給	更新初年度 6 月支給
4 月 1 日	0.375 カ月分	1.25 カ月分	1.25 カ月分

- ・勤勉手当 下記表の支給基準により 6 月・12 月にそれぞれ支給する。

※採用日によって支給月数が変わる。

採用日	採用年度 6 月支給	採用年度 12 月支給	更新初年度 6 月支給
4 月 1 日	0.315 カ月分	1.05 カ月分	1.05 カ月分

- ・通勤手当 月額 1,600 円～24,400 円（通勤距離 2km 以上で距離に応じて）

### (6) 勤務時間等

- ・勤務日

月曜日～金曜日

・勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で 1 日 7.5 時間、週 4 日、週 30 時間勤務とする。

休憩時間は午後 0 時から午後 1 時の間で 60 分間。ただし、業務の都合ややむを得ない事情により、この時間に限らない場合はある。

(7) 休日

土・日・祝日・週休日・年末年始

※上記以外の時間、休日に労働を命じる場合あり

(8) 就業場所

前橋市地域活動支援センターみやぎ（前橋市鼻毛石町 2271-8）

就業場所の変更：法人の定める事業場

(9) 有給休暇

労働基準法・本会規程に基づき付与

(10) 保険

健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

(11) 資格等

普通自動車免許（AT 限定可）

2 採用予定人数

1 名

3 応募方法

希望者は電話連絡のうえ、履歴書（写真添付）を下記まで郵送または持参してください。

4 応募締め切り

令和 8 年 2 月 6 日（金）17:15 必着

※応募状況により、期限前に締め切る場合があります。

5 採用面接試験日時・会場

令和 8 年 2 月 20 日（金） 前橋市総合福祉会館（K'BIX まえばし福祉会館）

（前橋市日吉町 2-17-10）

※詳細については、書類選考後、改めて連絡します。

## 6 個人情報の取扱について

履歴書等に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のために使用し、その他の目的に使用いたしません。

また、不採用の場合、履歴書は当会で速やかに破棄させていただきます。返却を希望する方は、その旨を履歴書に記載してください。

<問い合わせ先>

〒371-0017 群馬県前橋市日吉町 2-17-10 前橋市総合福祉会館(K'BIX まえばし福祉会館)3F  
前橋市社会福祉協議会 担当：総務係 川又・堀口 TEL 027-237-1269